

取扱い注意

昭和62年9月28日

厚生省援護局業務第一課

朝鮮半島出身戦没者遺骨について

- 1 祐天寺が朝鮮半島出身戦没者の遺骨を保管するに至った経緯
 - (1) 昭和33年に厚生省引揚援護局に移管された朝鮮半島出身の旧陸海軍関係の戦没者遺骨は2,328柱であるが、韓国については、昭和44年8月第3回日韓定期閣僚会議において双方了解が行われ、それに基づき、韓国居住の遺族から受取りの申出があれば、^(参考1)
^(参考2)両国政府を経由して、引渡しを行ってきた。
 - (2) 昭和46年6月に厚生省で保管していた遺骨を南北双方の団体の同意を得て祐天寺に預託し、現在に至っている。(参考3)
 - ・現在までの韓国への引渡数 1,188柱
(うち、死亡当時の本籍地が、韓国内1,123柱、北朝鮮内65柱)
 - ・保管中の数 1,140柱
(うち、死亡当時の本籍地が、韓国内708柱、北朝鮮内432柱)
- 2 保管状況
 - (1) 昭和33年から昭和46年までは、厚生省引揚援護局(昭和36年以降は、援護局と改称)の霊安室に安置していた。
 - (2) 昭和46年以降は、東京都目黒区にある祐天寺の納骨堂に丁重に安置していただいております、祐天寺側の好意で毎朝供養が行われているほか、厚生大臣及び厚生省援護局長が花を供え、毎年8月には厚生省が弔礼を行っている。
- 3 昭和61年12月以降遺骨の移管要望等についての経緯
昭和61年12月以降上記遺骨を「日韓友好平和之塔」(韓国系寺

院高麗寺の境内に在)に移転してほしいという要望が韓国の関係者から再三出されたが、祐天寺への預託についても、在日本大韓民国居留民団と在日本朝鮮人総連合会の了解を得た経緯から、二団体の了解を得られない限り移管は困難であると回答した。

なお、後日のトラブルの発生を防止するため本年8月31日、厚生省から祐天寺あてに引き続き保管するよう文書をもって要請し、これに対し9月10日祐天寺から引き続き保管をする旨の文書による回答があった。(参考4)

4

参考1

日韓了解事項

昭44.8 第3回日韓定期閣僚会議において次のとおり、相互了解が行われた。

両国の閣僚は、現在日本国政府により保管されている第二次大戦中戦没した韓国人遺骨の引き渡しを早急になされることを希望し、これがためまず確認のできる遺族及び縁故者に当該遺骨を渡すことに合意した。なお、両国の政府は韓国にある日本人遺骨の保全及び日本側関係者による引きとりに関し、さらに両国間で話し合いを行うことに合意した。

[illegible]

参巻 4

授発第 588 号

昭和46年5月20日

祐天寺

殿

厚生省愛媛局長

中 村 一 成

朝鮮在籍戦没者等遺骨の預託について（依頼）

通ぐる大戦において戦没したもと朝鮮籍を有する陸海軍人、軍属等の遺骨2329柱を現在厚生省で保管しておりますが、諸般の事情から当分の間貴寺に預託いたしたいので、よろしくお取り計らい願いたく依頼します。

昭和四十六年五月三十一日

宗叡法人 祐天寺

厚生省援護局長

中村 一成 殿

援養ヲ五八ハ号ニ由ル 朝鮮在籍戦没者等遺骨の
預託依頼の件 受諾いたします。



祐天寺保管遺骨の移管要望等についての経緯

年 月 日	来 訪 者 及 び 来 訪 の 主 旨	回 答 要 旨
昭61.12.19	■■■■■ ■■■■■ 1 高麗寺に遺骨を全部移したい。 2 遺骨名簿の写しをもらいたい。	1 日韓政府了解事項に基づき、韓国内に居住する遺族の申し出により両国政府を通じて引き渡すこととなっており、政府の管理下に置く必要がある。 2 本件戦没者の本籍地、遺族名は明らかであるが、関係遺族の現住地が不明であり、南北の分離は困難である。 3 移管については、在日の南北朝鮮人団体の同意が必要である。 4 名簿は韓国政府に渡してあるので、そちらに相談してもらいたい。
62. 1. 23	藤波国対委員長 ■■■■■を通じて、祐天寺に保管中の朝鮮半島出身戦没者遺骨を高麗寺境内にある「日韓友好平和之塔」に移管してほしいという要望があるが如何。	上記、1. 2. 3に同じ。
62. 2. 20	内閣官房長官 平沢勝栄秘書官 同 上	同 上
62. 3. 10	■■■■■ ■■■■■ 他1名 高麗寺に遺骨を全部移したい。	同 上
62. 5. 12	小沢辰夫議員 藤波国対委員長と同じ。	同 上
62. 5. 13	原田憲議員 同 上	同 上

62. 6. 15	業務第一課長に電話連絡。 (内容：小沢・原田両議員より連絡を受けた。)	
62. 6. 18	他3名 祐天寺の遺骨保管関係で日韓議連に要請した。	
62. 8. 4	草川昭三議員 祐天寺の朝鮮半島出身戦没者遺骨の保管状況は如何。	1 現在、1. 140柱の遺骨を預託している。 2 寺側の好意で毎朝供養されている。 3 毎年、8月に援護局幹部が拝礼を行っている。
	62. 9. 27高麗寺境内の「日韓友好平和之塔」の前において韓民族犠牲者追悼式を実施するので当日のみ象徴遺骨を借用したい。	在日の北朝鮮団体の了解を得た上で文書により申請されたい。
	業務第一課長に電話連絡。 〔内容：〕	
62. 8. 10	他1名 1 高麗寺に遺骨を全部移したい。 (1) 高麗寺を祐天寺の別院にしてはどうか。 (2) 高麗寺境内の日韓友好平和之塔を国へ寄附し国が管理するのはどうか。 2 祐天寺から厚生省へ遺骨返還の要望書(別紙)が提出。	1 いずれも在日の北朝鮮の団体の了解が必要である。 2 祐天寺の要望書は受け取り、後日回答する。

62. 8. 19	衆議院外務委員会 佐藤観樹議員質問 祐天寺の朝鮮半島出身戦没者遺骨の供養はどのようになっているのか。	寺側の好意で毎日供養されており、厚生大臣及び援護局長名の花を供え、援護局幹部が毎年8月に拝礼を行っている。
62. 8. 21	祐天寺役員会において高麗寺へ移転しない旨決定。	
(62. 8. 22)		
62. 8. 26	祐天寺 1 2 3	
62. 8. 31	業務第一課長 調査資料室長 祐天寺へ訪寺 南北の問題があるので引き続き保管方願いたい旨の公文書を渡す。	祐天寺側の回答 役員会・総代で協議のうえ回答する。
62. 9. 5	草川昭三議員 質問主意書 1 戦後、厚生省に移管された韓半島出身戦没者遺骨は何柱か。 2 これまで遺族に引き渡された遺骨数。 3 現在、保管されている遺骨数。 4 保管状況の概要	1 移管された遺骨数 2,328柱 2 韓国政府を通じて韓国在住の遺族に引き渡した遺骨 1,188柱 〔内、本籍地が韓国 1,123柱 〃 北朝鮮 65柱〕 3 現在、保管中の遺骨数 1,140柱 〔内、本籍地が韓国 708柱 〃 北朝鮮 432柱〕 4 昭和33年～昭和46年までは厚生省霊安室、昭和46年以降は祐天寺の納骨堂。 寺側の好意で毎朝供養が行われており、大臣、局長が花を供え、毎年8月には厚生省が拝礼を行っている。

62. 9. 10	祐天寺 [REDACTED] 8月31日の依頼文書につき、祐天寺では引き続き保管する旨の公文書を受け取った。	
62. 9. 17	戸塚進也議員（日韓議員連盟関係）	業務第一課長が現状説明 [REDACTED] [REDACTED]
	渡辺美智雄議員（[REDACTED]秘書）	業務第一課長、調査資料室長が現状説明。
(62. 9. 17)	調査資料室長、祐天寺 [REDACTED] に電話連絡。 内容： [REDACTED]	
62. 9. 18	祐天寺 [REDACTED] [REDACTED]	[REDACTED]
62. 9. 21	祐天寺 [REDACTED]	[REDACTED]
62. 9. 22 23	[REDACTED]	
62. 9. 25	[REDACTED]	